



明和町認知症高齢者等見守りシール交付事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

明和町 介護福祉課

電話：0276-84-3111



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

事務局も受信

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日 年 月 日 保護対象者ID

1 保護対象者のニックネーム
※明かして登録する必要がある
※個人情報保護の観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です
例: おたけん「先生」様、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称

2 生年月日(年月まで) 西暦 年 月

3 性別 男 ・ 女

4 身体的特徴
※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を必ず詳しく記入します
例: ①身長150cm ②中肉中背 ③眼鏡使用

5 既往症 例: ①認知症 ②糖尿病
※今までにかかった大きな病気などを入力します

6 保護時に注意すべきこと
※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に取る具体的な対応方法を記入します
例: ・お茶が嫌いなので、お茶に頼りかけず
「はい」と話しかける際や「すみません」と話しかける際、
「子や孫が来たよ」と伝言板の可能性があるので、所持しているお茶をなるべく早くお茶にしてください

7 発見通知メールアドレス
※発見時に連絡を受けるメールアドレスです
記入に行くことが可能な方を3つまで登録できます
(例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅



保護者

7

発見者



伝言板でやりとり



保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も受信

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます